

燕市告示第 333 号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第3項の規定により、指定納付受託者の名称変更に係る届出があったため、同条第4項の規定により告示する。

令和 7 年 7 月 1 日

燕市長 鈴木 力

- 1 指定納付受託者の変更後の名称及び事務所の所在地
第四北越ジェーシービーカード株式会社
新潟市中央区東大通2丁目1番18号
- 2 名称を変更した日
令和7年4月1日
- 3 指定納付受託者に納付させる歳入
市民課及び税務課窓口のキャッシュレス決済による手数料及び雑入